

関係各位

高知県病害虫防除所長

病害虫発生予察情報について

令和6年度病害虫発生予察特殊報第1号を送付します。

令和6年度病害虫発生予察特殊報第1号

1 病害虫名 トマト黄化病

2 病原ウイルス名 トマト退緑ウイルス *tomato chlorosis virus (Tomato chlorosis virus, ToCV)*

3 発生物種 トマト

4 発生確認の経過、発生状況

(1) 発生確認の経過

令和6年1月、高知県南国市の農業技術センター内の施設トマトほ場で、トマトの下位葉が黄化する症状が発生し(写真1)、当センターにおいて遺伝子診断を実施したところ、本県では未発生のトマト黄化病であることが疑われた。このため、神戸植物防疫所に同定を依頼したところ、ToCVによる黄化病であることが確認された。

その後、県内の施設トマトほ場において実施した発生状況調査により、令和6年4月までに高岡郡日高村の施設トマトほ場でも発生を確認している。

(2) 他都府県等での発生状況

日本国内では平成20年に栃木県で初めて発生が確認され、その後、群馬県、熊本県、鹿児島県、福岡県などあわせて26都府県で発生が確認されている。なお、四国の他の3県では既に発生が確認されている。

5 病徴

下位葉から上位葉に向かって症状が進展する。発病初期には葉脈間が退緑、黄化する。症状が進むと葉全体が黄化し、紫褐色のえそ症状が現れる。本病の症状は生理障害(苦土欠乏症)に酷似しており、判別は難しい(写真1~4)。花や果実には明瞭な病徴は生じないが、果実が小玉化し、収量が減少する傾向が見られる。

6 病原ウイルスの特徴

本ウイルスは、クロステロウイルス科クリニウイルス属に属し、オンシツコナジラミ、タバココナジラミ(バイオタイプB、バイオタイプQ)によって伝搬されるが、汁液伝染、土壌伝染、種子伝染はしない。ウイルスを吸汁したコナジラミ類は数時間から数日間ウイルス媒介能を保持する(半永続伝搬)。本病はミニトマトでも発生するほか、ナス科、アカザ科、キク科、ゴマノハグサ科、シソ科、ナデシコ科、フウロソウ科およびリンドウ科の植物で感染が確認されている。

7 防除対策

- (1) 本病はコナジラミ類によって媒介されるため、基本的な防除対策はトマト黄化葉巻病のコナジラミ類対策と同様である。
- (2) 施設の開口部に目合い0.4mm以下の防虫ネットを展張し、野外からのコナジラミ類の侵入を防ぐとともに、育苗期からコナジラミ類の防除を徹底し、苗と一緒に媒介虫をほ場内に持ち込まないように注意する。
- (3) 黄色粘着トラップをほ場内に設置して、コナジラミ類の早期発見、早期防除に努める。
- (4) 施設内外の雑草はコナジラミ類の発生源となるため、除草を徹底する。コナジラミ類が寄生しやすい花き類、観葉植物(フクシア、ポインセチア等)を施設内に持ち込まないようにする。
- (5) 発病株は伝染源となるので直ちに抜き取り、ポリ袋等に入れて密閉し、ほ場外に持ち出して適切に処分する。
- (6) コナジラミ類を周辺に分散させないため、栽培終了時には施設を3日以上密閉し、蒸し込みを行って媒介虫を死滅させる。
- (7) 薬剤による防除を実施する場合には、高知県病虫害防除指針(<https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/top/kochi>)を参照する。なお、薬剤に対する抵抗性発達を防止するため、同一系統の薬剤の連用は避ける。



写真1: 下位葉の黄化症状



写真2: 葉脈間が斑状に黄化する



写真3: えそを伴う黄化症状



写真4: 紫褐色のえそ症状

お問合せは、病虫害防除所(TEL:088-863-1132)または環境農業推進課(TEL:088-821-4861)まで